

第3節

地域別の取組状況

政府開発援助(ODA)大綱では、日本と密接な関係を有し、日本の安全と繁栄に大きな影響を及ぼしているアジアを重点地域としています。その他の地域についても政府開発援助大綱の目的、基本方針および重点課

題を踏まえ、選択と集中を図り、効果的で効率的な協力を進めていくこととしています。以下では、各地域別の日本の政府開発援助の取組状況について説明します。

1. 東アジア地域

< 実績 >

日本の東アジア地域に対する2006年の二国間政府開発援助は、約13億4,353万ドルで、二国間援助全体に占める割合は18%です。

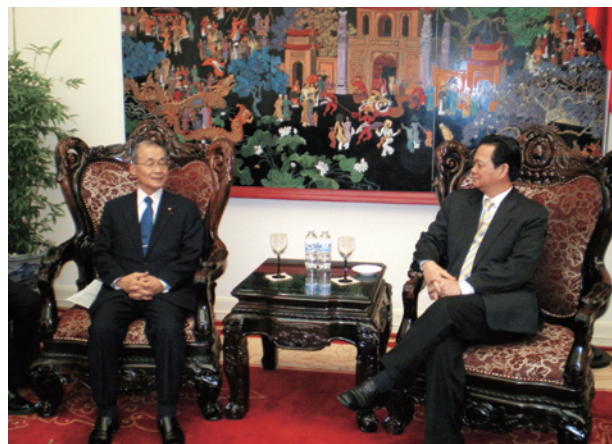
< 東アジア地域の特徴 >

東アジア諸国は日本と政治・経済・文化などあらゆる面において緊密な関係にあり、東アジア地域の発展と安定は日本の安全と繁栄にとって重要な意義を有しています。日本は、東アジア地域に対して、政府開発援助によるインフラ整備や人づくり支援とともに、経済関係の強化などを通じて貿易や民間投資の活性化を促進するなど、政府開発援助と貿易・投資を連携させた経済協力を進めることにより、同地域の目覚ましい経済成長に大きく貢献してきました。政府開発援助の実施にあたっては、引き続きアジアを重点地域と位置付けています。

東アジア地域においては、韓国やシンガポールのように高い経済成長を遂げ、既に被援助国から援助国へ移行した国も現れています。その一方で、カンボジアやラオスなどの後発開発途上国(LDC^(注1))が依然として存在しています。また、中国のように、近年著しい経済成長を成し遂げつつも国内格差を抱えている国や、ベトナムのように、中央計画経済体制から市場経済体制への移行の途上にある国もあります。日本は、このような各国の経済社会状況の多様性、援助需要の変化などに十分留意しつつ、援助を行っています。

< 日本の取組 >

日本は東アジア地域において、基本的な価値の共有に基づいた開かれた域内協力・統合をより深めること、また、相互理解を進め、安定を確保することを目標としています。民主化の定着や人権保護強化、法制度整備、経済成長促進のためのインフラ整備などの協力や、金融、エネルギー、防災、感染症対策といった機能的な協力を推し進めることは、まさにこうした目標の達成に向けたものです。加えて、相互理解のためには人同士が交流することが重要であり、特に青少年交流の促進や、日本語・日本型教育支援を行い、知日層の育成に努めています。また、東南アジア諸国連合(ASEAN^(注2))の統合促進やメコン地域開発などを通じて、東アジア地域内での格差を是正することは、地域の安定につな



ズン・ベトナム首相と会談する木村仁外務副大臣

注1 : LDC:Least Developed Countries

注2 : ASEAN:Association of Southeast Asian Nations

がり、ひいては日本の利益となります。このような観点から、アジア地域において様々な地域協力に取り組んでいるアジア開発銀行(ADB^(注3))と連携を強化していくことも重要です。

インドネシアは、日本の戦略的パートナーとして政治・経済面でも非常に緊密な関係を築いています。2007年8月には、日・インドネシア経済連携協定(EPA)に署名し

ました。今後は投資環境の整備やエネルギー関連協力を一層進めることとしています。また、スマトラ沖大地震・インド洋津波の記憶も新しいところですが、防災分野での協力、マラッカ海峡における海賊対策やテロ対策も行っています。

また、CLV(カンボジア、ラオス、ベトナム)などメコン地域で地域経済の統合と連携の促進を目指し、社会経

図表Ⅱ-31 東アジア地域における日本の援助実績



(2006年)

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

2006年)		贈 与				政府貸付等				
順位	国または地域名	無償資金協力		技術協力	計	貸付実行額	回収額	計	合計	
		うち国際機関を通じた贈与								
1	中国	19.05	—	318.84	337.89	975.32	743.81	231.51	569.40	
2	ベトナム	40.97	0.06	60.82	101.79	555.93	94.80	461.13	562.91	
3	フィリピン	6.92	2.41	46.49	53.41	695.77	485.55	210.23	263.63	
4	マレーシア	0.03	—	25.65	25.68	276.52	100.27	176.24	201.92	
5	カンボジア	56.93	0.20	39.86	96.78	10.31	0.81	9.50	106.28	
6	ラオス	33.24	—	22.99	56.23	9.93	2.08	7.85	64.07	
		(31.95)	—	(22.99)	(54.94)	(9.93)	(0.82)	(9.11)	(64.05)	
7	モンゴル	33.15	—	18.05	51.20	4.24	8.42	−4.18	47.01	
8	ミャンマー	13.35	4.79	17.55	30.90	—	—	—	30.90	
9	東ティモール	18.02	7.38	3.81	21.83	—	—	—	21.83	
10	インドネシア	60.67	11.54	91.11	151.78	882.83	1,108.54	−225.70	−73.92	
11	タイ	2.34	0.50	49.28	51.62	224.99	729.94	−504.95	−453.33	
	東アジアの複数国向け	—	—	3.46	3.46	—	—	—	3.46	
東アジア地域合計		284.67	26.89	751.02	1,035.69	3,635.83	3,328.00	307.84	1,343.53	
		(283.38)	(26.89)	(751.02)	(1,034.40)	(3,635.83)	(3,326.73)	(309.10)	(1,343.50)	
(ASEAN合計)		214.45	19.51	354.81	569.25	2,656.28	2,521.99	134.29	703.54	
		(213.16)	(19.51)	(354.81)	(567.96)	(2,656.28)	(2,520.73)	(135.55)	(703.51)	

*1 地域区分は外務省分類。 *2 合計は卒業国向け援助を含む。 *3 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

*4 ()内の値は債務救済を含まない金額。 *5 複数国向け援助とは、調査団の派遣やセミナー等、複数の国にまたがる援助。

済基盤の整備や制度の構築、地域ネットワーク構築を強化しています。一方、現在ベトナムとの間で経済連携協定交渉を進め、法的枠組の整備などを通じた、貿易・投資の拡大に向けた取組も行っています。このような取組を進めることで、民主主義、法の支配、市場経済といった基本的価値の共有を推し進め、貧困の削減を図

< 南南協力 >

新興援助国として台頭しつつあるマレーシアやタイを拠点とした南南協力の促進や、政府開発援助卒業国であるシンガポールと共同で開発途上国への技術協力

< 最近の動き >

2005年12月の第1回東アジア首脳会議(EAS^(注4))以降、地域協力・地域間協力は一層ダイナミックに動きつつあります。2007年1月14日および15日に、フィリピンのセブにおいて、第2回EASや第10回日・ASEAN首脳会議等一連の首脳会合が開催されました。安倍晋三総理大臣(当時)は、一連の会合で、オープンで活力があり、イノベーションに富む東アジアの構築に向け、普遍的価値の共有を基礎に地域協力を進めるという基本理念を表明しました。また、そのため、具体的な東アジア協力として、防災、鳥インフルエンザ対策、メコン地域に対する政府開発援助の拡充、平和構築分野での人材育成等を表明しました。また、同年から3年間で20億ドル規模のエネルギー関連政府開発援助を実施して、東アジア地域のエネルギー・アクセス改善を目指すことや、省エネルギー対策に協力することを中心とするエネルギー協力イニシアティブを発表しました。既に9.5億ドル^(注5)の協力をインドネシア、ベトナム、フィリピン等に行っています。さらに、東アジア地域を中心に、5年間で毎年6,000人程度の青少年を日本に招く350億円規模の交流計画を発表しました(「21世紀東アジア青少年大交流計画^(注6)」)。これにより若い世代に知日層が形成されることが期待されます。

2015年までのASEAN共同体形成を最大の目標として、域内の開発格差の是正に向けて努力しているASEANとの関係では、後発地域であるメコン地域を支援の重点とし、①地域経済の統合と連携の促進、②

り、ASEAN域内の格差を是正することにより、域内統合を支援しています。

このほか、フィリピンのミンダナオや、東ティモール、インドネシアのアチェにおける平和構築への取組を進め、地域の安定を図ることも重要です。

を行う日・シンガポール・パートナーシップ・プログラム等も推進しています。

日本とメコン地域との貿易・投資の拡大、③価値観の共有と地域共通の課題への取組—を3つの柱とする「日本・メコン地域パートナーシップ・プログラム」を表明しました。同プログラムでは、今後3年間、CLV^(注7)の各国および地域全体に対する政府開発援助の拡充を表明しました。さらに、日・ASEAN経済連携促進のため総額5,200万ドルをASEAN事務局へ新規拠出することとし、このうちCLMV^(注8)に対し約4,000万ドルの支援を表明しました。メコン地域の中でも特に貧しいCLVの国境地帯「開発の三角地帯」に対しては、その半分の約2,000万ドルの支援を行うこととしています。日本とASEANの経済連携を促進するためにも、ASEANの後発地域であるメコン地域の経済成長を支援し、域内全体において、日本との経済連携から利益を受ける環境をつくることが重要との考えに基づくものです。こうした日本の積極的な取組に対し、2007年1月12日の日・CLV外相会談においてCLV側から感謝の意が表明されました。

なお、ベトナムでは、2007年9月、日本の円借款により建設中のカントー橋の橋げたが崩落し、多数の死傷者が発生しました。ベトナム政府は、国家事故調査委員会を立ち上げ、事故の原因究明に取り組んでいます。日本政府は、ベトナム側の事故原因究明にかかる作業に協力すると同時に、カントー橋崩落事故再発防止検討会議を設置し、今後の円借款事業にかかる案件監理の改善点や事故再発防止策を検討しています。

< 中国との関係 >

日本の対中国政府開発援助は、1979年以来中国沿海部のインフラ整備、環境対策、保健・医療などの基礎生活分野の改善、人材育成など中国経済の安定的発

展に貢献し、中国の改革・開放政策を維持・促進させる上で大きな役割を果たしてきました。その協力の大部分は円借款の形で中国に供与されました。このような対中

注4 : EAS:East Asia Summit

注5 : 2007年6月時点

注6 : JENESYS Programme:Japan-East Asia Network of Exchange for Students and Youths Programme

注7 : CLV:カンボジア、ラオス、ベトナムの各国の頭文字。

注8 : CLMV:CLVにミャンマーを加えたもの。

国政府開発援助は、日中経済関係の発展を支えるとともに、日中関係の主要な柱の一つとして重層的な日中関係を下支えしてきたと評価しうるものです。この点、中国側からも、首脳レベルを含め、様々な機会に謝意が表明されてきました^(注9)。

近年、中国の経済発展が飛躍的に進んだという状況を踏まえ、2005年4月の日中外相会談において、日中両国は、2008年の北京オリンピック前までに円借款の新規供与を円満終了することについて共通認識に達しました。

その一方で、中国における環境問題や感染症は、日本にも直接影響が及ぶ地球規模の問題ともなっており、これらの問題をはじめとして日中両国民が直面する共通課題が数多く存在しています。また、日中関係の健全な発展を促進するという観点からは日中両国民間の相互理解の増進も重要な課題となっています。

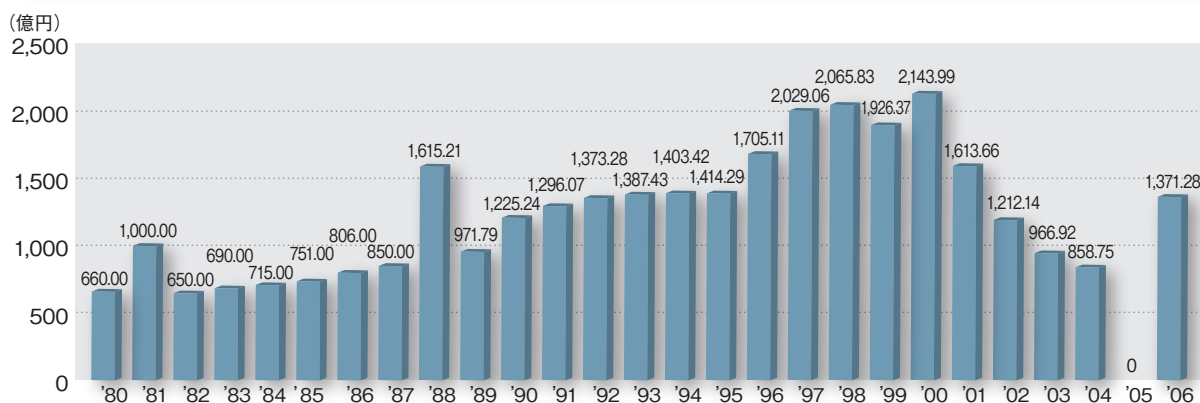
このような状況を踏まえ、無償資金協力の対象は現在、①環境、感染症等日中両国民が直面する共通の課題の解決に資する分野、②日中両国の相互理解、交流の増進に資する分野に絞られつつ実施しています。また、技術協力は、人と人との交流を通じ、日本の価値観、文化を中国に伝えるための重要な手段であるので、これらに加えて、市場経済化や国際ルールの遵守、良い統治の促進に資する案件を中心に実施しています。

内閣に設置された海外経済協力会議では、対中経済協力の在り方についても議論され、対中円借款終了後は、日本の国益を踏まえ、戦略的に支援を行う考え方が示されました。対中経済協力については、今後とも日中関係全体や中国を巡る情勢を踏まえつつ、日本自身の国益に合致する形で、総合的・戦略的な観点から適切に判断した上で実施する必要があります。

中国の新たな動き

中国は、以前から先進国から援助を受けながら他の開発途上国支援も行ってきましたが、近年、援助量が急激に増加しています。こうした変化は、日本が戦後、援助を受ける立場から行う立場へと変化してきたことと同じであり、また、国際社会全体の政府開発援助の量が伸び悩む中で歓迎すべきことです。ただ、現時点における中国の援助は、まだまだ外部にとって分かりづらく、またその援助のやり方についても国際社会において様々な問題が指摘されています。日本は、2007年4月の日中首脳会談において、安倍総理大臣(当時)から透明で国際的規範に沿った援助の重要性を指摘しました。これを受け、温家宝総理からは「国際ルールを遵守する。日本とも協力したい」との発言があり、双方が協力して第三国に援助を行う取組について検討を行うこととなりました。今後もより一層の対話・協力を進めるとともに、G8、OECD-DACの場などで、中国を含めた新興援助国との対話の重要性を訴えていきます。

図表II-32 対中国円借款の推移



*1 交換公文(E/N)ベース

*2 2005年度分の円借款供与については、交換公文(E/N)の締結が2006年6月となったため、2006年度の実績として計上している。
(2006年度実績の内訳：2005年度分747.98億円、2006年度分623.30億円)。

注9：例えば、2005年4月の日中外相会談においては、李肇星外交部長(当時)から、「対中国政府開発援助は中国の発展のために大きな役割を果たしてきており、感謝したい。自分(李外交部長)は中国の大学生と意見交換する際、常にSARSの際の日本の中国に対する援助が世界の中で最大であったと説明している」旨の発言があった。また、2007年4月、温家宝総理訪日時の日中共同プレス発表には、「双方は、2008年に終了する日本の対中円借款が、中国の経済建設および経済面での日中協力に積極的役割を果たしたとの認識で一致し、中国側はこのことに対して感謝の意を表明した。双方は、協力して第三国に援助を提供する問題について対話を行うことで一致した」という文言が盛り込まれた。

2. 南アジア地域

日本の南アジア地域に対する2006年の二国間政府開発援助は、約5億1,801万ドルで、二国間援助全体に占める割合は6.9%です。

＜ 南アジア地域の特徴 ＞

南アジア地域は世界最大の民主主義国家であるインドをはじめ、高い経済成長や大きな経済的潜在力を持つ国があり、国際社会における存在感を強めています。地理的にはアジアと中東を結ぶ海上交通路に位置し、日本にとって戦略的に重要であるほか、地球環境問題への対応という観点からも重要な地域です。また、インド・パキスタンにおける大量破壊兵器等の問題、および、「テロとの闘い」の前線という役割からも、日本を含む国際社会にとって関心の高い地域です。

しかしながら、南アジア地域においては、安定した経済・社会発展に不可欠なインフラ欠如が深刻であり、高い成長を続けているインドにおいても、道路、鉄道、港湾などの基礎インフラ整備が必要となっています。ま

た、14億人近い人口を擁する同地域は、5億人以上が貧困層という世界でも貧しい地域の一つです。バングラデシュ、ネパール、ブータンといった後発開発途上国（LDC^(注10)）をはじめ、インドにおいてもその急速な経済成長の一方で、人口の約3割の貧困層を抱えるなど、同地域の貧困問題は深刻です。南アジア諸国には、宗教・民族の多様性に起因する社会問題や政治問題があります。基礎インフラの整備や貧困削減に加えて、増加する人口、低い初等教育普及率や保健医療の未整備、不十分な感染症対策、法の支配の未確立といった取り組むべき問題が依然多く残されているのが現状で、ミレニアム開発目標（MDGs）達成を目指す上でもアフリカと並び最も重要な地域です^(注11)。

＜ 日本の取組 ＞

政府開発援助（ODA）大綱は、開発途上国の持続的成長や貧困削減を重要課題として掲げています。南アジアの有する経済的潜在力をいかし、また拡大しつつある貧富の格差を緩和するためのバランスのとれた経済成長を可能とするため、日本は、南アジア諸国に対して、社会経済インフラの整備を支援していくことが重要だと考えています。

特にインドとの間では、基本的価値観を共有する「戦略的グローバル・パートナーシップ」に基づいて、政治・安全保障、経済連携^(注12)、人物交流など、幅広い分野

で協力を進め、日本の知見の伝播^{でんぱ}を図ることとしています。これに加え、日印経済関係強化を通じた経済成長の促進を図るとともに、急速な経済成長に追いついていないインフラを整備し、貧困削減や社会セクターの開発を進めていきます。さらに、今後の経済成長に伴って、温室効果ガス排出量の増加が見込まれるインド、地球温暖化の影響を受けるバングラデシュ等との間で、環境・気候変動・エネルギー問題に関しても、より協力を深めていくこととしています。

＜ 援助協調の取組 ＞

南アジア地域では、各国で援助協調に向けた取組が進んでおり、特にバングラデシュにおいて、先進的な取組が行われています。日本は、世界銀行、アジア開発銀行、英国国際開発省（DFID^(注13)）とともに、2005年3月、対バングラデシュ共通援助戦略を策定し、四者はそ

の下での援助の連携に努めています。また、主要な援助国・機関を中心に、バングラデシュ政府が策定した貧困削減文書実施をより効果的に支援するため、協調・連携を進めています。具体的には、現地ドナー調整グループ（LCG^(注14)）およびその下に位置付けられる課題

注10：LDC:Least Developed Countries

注11：2007年のMDGsレポートによれば、一日1ドル未満で生活する人の割合は29.5%（2004年）で、これはサブ・サハラ・アフリカに次いで高い数字である。また、5歳未満の低体重児の割合は、改善は見られるものの46%で、これはサブ・サハラ・アフリカよりも高い数字となっている。

注12：経済連携協定（EPA）交渉を推進するほか、貿易額を2010年までに200億ドルにすることなどに取り組むこととしている。

注13：DFID:Department for International Development

注14：LCG:Local Consultative Group

ごとのサブグループを軸として、開発課題の共有、情報交換、実施における連携が進んでいます。

図表II-33 南アジア地域における日本の援助実績



(2006年)

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

順位		贈与		計	政府貸付等			合計	
国または地域名	無償資金協力		技術協力		貸付実行額	回収額	計		
	うち国際機関を通じた贈与								
1	パキスタン	95.47	20.22	19.14	114.61	156.03	45.61	110.42	225.03
2	スリランカ	11.30	1.65	30.36	41.66	324.82	163.76	161.06	202.73
3	ネパール	58.50 (28.71)	2.27 (2.27)	14.26 (14.26)	72.77 (42.97)	1.16 (1.16)	32.20 (5.68)	-31.04 (-4.52)	41.72 (38.45)
4	インド	17.60	4.42	19.61	37.21	539.07	546.70	-7.63	29.58
5	ブータン	12.64	—	8.21	20.85	—	—	—	20.85
6	モルディブ	1.73	—	3.08	4.81	—	—	—	4.81
7	バングラデシュ	252.27 (18.92)	4.30 (4.30)	19.29 (19.29)	271.57 (38.22)	14.95 (14.95)	293.83 (80.20)	-278.88 (-65.25)	-7.31 (-27.04)
	南西アジアの複数国向け	—	—	0.61	0.61	—	—	—	0.61
南西アジア地域合計		449.52 (186.37)	32.85 (32.85)	114.57 (114.57)	564.09 (300.94)	1,036.03 (1,036.03)	1,082.10 (841.95)	-46.07 (194.07)	518.01 (495.01)

*1 地域区分は外務省分類。 *2 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

*3 ()内の値は債務救済を含まない金額。 *4 複数国向け援助とは、調査団の派遣やセミナー等、複数の国にまたがる援助。

日本による対ネパール平和構築支援

1. 武器管理・
除隊兵関連支援

- (1) 国連ネパール政治ミッション (UNMIN) への軍事監視要員 (国際平和協力隊6名) の派遣 (2007年3月～)
- (2) 緊急無償資金協力
 - UNICEF 「元児童兵の社会復帰支援」 (2007年3月)

2. 制憲議会
選挙実施支援

- (1) 国連ネパール政治ミッション (UNMIN選挙支援部門) への人員派遣 (JICAから1名: 2007年1月～)
- (2) 選挙関連資材供与
 - ① 制憲議会選挙用 投票箱 (6万箱) 他の供与: (2007年5月に納入完了)
 - ② 選挙管理委員会への機材供与 (有権者登録作業および同研修に利用するコンピューター4台、プロジェクター4台の供与: 2007年1月)
 - ③ ラジオ・ネパールへの機材供与
(選挙取材のための携帯録音機20台、衛星電話1台の供与: 2007年2月)
- (3) 選挙実務に関する本邦研修 (選挙管理委員会から5名ほか: 2007年1～2月)
- (4) 専門家派遣・セミナー開催
 - 白鳥令 東海大学名誉教授 (日本政治総合研究所理事長): 「選挙と民主主義」セミナー開催: 2007年3月
 - 植田樹 元NHK解説委員: (ラジオ番組制作支援): 2007年3月

3. その他の和平
プロセス支援

- (1) 緊急無償資金協力 (いずれも2007年3月)
 - UNICEF 「児童及び女性に対する緊急保健事業」
 - 国連人口基金 「紛争後の女性への移動式保健キャンプによる緊急リプロダクティブ・ヘルスケア事業」
- (2) 日本NGO連携無償 (2007年7月～)
 - (社) セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン (SCJ) 「武力紛争の影響下にある子どものための教育事業」
- (3) その他無償資金協力による和平プロセス・人道支援
 - 短波及び中波放送局整備計画 (2006年8月) ● 食糧援助 (2007年3月) ● 貧困農民支援 (2007年3月)

ノートと鉛筆を寄付したお母さんたち

SCJネパール事務所代表
定松 栄一

「それって、ひょっとして、昨日寄付を申し出てくれたノートと鉛筆なの?」

研修4日目の朝、小学生のお母さんとおぼしき女性二人がノートと鉛筆の束を抱えて会場に現れたのを見て、私は思わず声をかけた。

ここはネパール西部平野のダン郡にあるブカリヤ小学校。今年 (2007年) 7月から、(社) セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン (SCJ) は、日本NGO連携無償資金協力の支援を受けて「武力紛争の影響下にある子どものための教育事業」を開始した。

11年に及ぶネパールの内戦は子どもたちや教育にも大きな影響を与えた。戦闘に巻き込まれて親や兄弟を亡くした子どもたち。学校そのものが兵舎に使われたり少年兵のリクルートの拠点になったこともある。昨年11月に和平合意が成立し、ようやく村の再建のための活動が各地で始まった。学校も例外ではない。

疲弊した校舎の修復も必要だが、それ以上に大切なのが子どもたちが安心して勉強できる環境づくりだ。内戦の被害を受けて生活の苦しい農村ほど、親は子どもを学校に通わせずに農作業や家事を手伝わせようとする。通学が許されても、ノートも鉛筆も持たずに登校する子どもたちが跡を絶たない。これではいくら勉強したくても、できない。

「教育は子どもの大切な権利。それを守るのは村全体の責任。皆が力を合わせなければ学校の再興はおぼつかない」そのことを分かってもらうために5日間の研修を開催した。

研修3日目。村人全員が集まり校庭に村の地図を描いた。村の近くを流れる川にすむ魚や森からとれる材木など身近な物でも有効に活用すれば学校を支える財源になる。それでも学校の維持費をねん出するのが精一杯で、机・椅子や文房具を買うための資金には足りない。村人を前にSCJのネパール人スタッフが言う。

「この学校のために私は個人的に100ルピー寄付します。皆さんも一人ひとりが学校のために何ができるか考えてください」

「お金は出せないが、おれは木工仕事が得意だから、生徒のために机と椅子をつくろう」とお父さん。「私も、たくさんは無理だけど、1ダースなら鉛筆を寄付します」、「私はノートを1ダース」とお母さんたち。

こうしてこの日は終わったが、正直なところ、私は貧しい村の人たち、中でも現金収入のない女性が本当にノートや鉛筆を寄付できるのか半信半疑だった。

「皆の前だから、ああは言ったものの…」

ところが翌朝、お母さん二人がさっそくノートと鉛筆の束を手会場に現れた。「本当に寄付してくれるんだね」カメラを向けると、ちょっと照れくさそうにほほえんだ。



集会で村人の話に耳を傾ける
定松栄一・SCJネパール事務所代表
(写真提供: SCJ)

＜ 最近の動き ＞

南アジア諸国で構成される南アジア地域協力連合（SAARC^(注15)）は、地域内のインフラ整備や貧困削減、経済自由化などに取り組んでいます。2007年4月、日本は、第14回SAARC首脳会議にオブザーバーとして初めて正式参加しました。会議に出席した麻生太郎外務大臣（当時）は、南アジアを「自由と繁栄の弧」の中心と位置付け、この地域の民主化・平和構築や、域内連携促進、人的交流促進を支援していくことを表明しました。

2007年8月には、安倍晋三総理大臣（当時）がインドを訪問し、両国首脳間で、日本の政府開発援助は引き続き、インフラ開発、環境およびエネルギー協力、貧困削減、社会セクター開発などの分野において、より大きな役割を果たすべきとの認識を共有しました。

後発開発途上国であるブータン、ネパールに対しては、無償資金協力による支援を重点的に実施しており、技術協力とも連携しつつ、農業、保健・医療、教育などの基礎生活分野に重点を置いた協力を行っています。

円借款を通じては、貿易投資環境の整備に資する電力や運輸などの経済インフラの整備、教育や上下

水道などの社会インフラの整備への支援を行っています。特に、インドは、2003年度から4年連続で、円借款の最大供与国となっています。また、ブータンに対しては、2007年4月、初めて円借款の供与を決定し、同国における地方電化のための配電網整備を支援しています。

ネパールでは、2006年4月の下院の復活、同年11月のマオイスト（反政府武装勢力）との間での包括的和平合意の成立、さらに2007年1月の暫定憲法公布および暫定議会の発足、同年4月の暫定政権発足など、人権や民主主義の回復および和平プロセスに進展が見られています。日本は、このような民主化の動きを支援するため、積極的に資金的・人的な協力を実施しており、国連ネパール政治ミッションへの自衛隊員の派遣、投票箱の供与等制憲議会選挙に向けた支援および児童兵の社会復帰支援なども行っています。

和平プロセスが思うように進展していないスリランカに対しては、和平プロセスを後押しするために、紛争で疲弊した北・東部地域住民の生活水準向上のための支援等を実施しています。



©三井昌志

注15：SAARC:South Asian Association for Regional Cooperation

3. 中央アジア・コーカサス地域

< 実績 >

日本の中央アジア・コーカサス地域に対する2006年の二国間政府開発援助は、約9,275万ドルで、二国間援助全体に占める割合は1.2%です。

< 中央アジア・コーカサス地域の特徴 >

中央アジアおよびコーカサス地域は、ソ連崩壊後の新たな国際情勢の下、ロシア、中国、南アジア、中東に隣接するという地政学上の要衝にあり、石油、天然ガス、ウラン、レアメタル等の資源を産出することから、日本にとって、資源・エネルギー外交上非常に重要な地域で

す。日本はこうした重要性を考慮し、日本の外交の地域的な幅を広げることも念頭に置き、同地域において普遍的価値（人権、民主主義、市場経済、法の支配）を共有できる体制を築いていくことが、同地域の長期的安定および持続的発展にとって重要だと認識しています。

< 日本の取組 >

● 中央アジア地域

計画経済体制から市場経済体制への移行を支援するために、法の支配確立のための法制度整備、市場経済化のための人材育成、経済発展のためのインフラ整備などを中心とした援助を行っています。特に、人材育成や制度づくりといったソフト面での協力は重要です。日本は、ウズベキスタン、カザフスタン、キルギスにおいて人づくり支援の拠点として「日本人材開発センター（日本センター）」を開設しており、日本から専門家を派遣し、日本の経験に基づくビジネスコースや日本語コースの実施を通じた日本の経験の共有を図るなど、同地域の市場経済化に対応する人材育成に貢献しています。またウズベキスタン、キルギスから若手行政官を中心とした将来の国づくりを担いゆく留学生を日本の費

用負担により受け入れているほか、キルギスではIT技術者育成のための技術協力も行っています。また、法制度整備支援に関しては、ウズベキスタンにおいて、倒産法注釈および企業活動発展のための民事法令および行政法令の改善などの技術協力を実施中です。インフラ整備に関しては、これまで道路、空港、鉄道の整備などを行ってきましたが、中央アジアとその南方の地域を広域的にとらえた地域協力の促進の観点から、中央アジアからアフガニスタン経由でアラビア海へつながる道、いわゆる「南方ルート」に係るインフラ整備を重視し、2006年度は、タジキスタンにおいて、アフガニスタンへつながる道路の整備を支援しています。

● コーカサス地域

カスピ海のアゼルバイジャン沿岸には、未開発のものとしては世界最大級の油田があり、同油田から地中海に抜ける石油パイプラインのルート上に南コーカサス地域があることから、同地域の安定的な経済発展は国際的なエネルギー安全確保のためにも重要です。エネルギー分野については、2005年3月（アルメニア）および同年5月（アゼルバイジャン）に火力発電所を建設するための円借款による協力を行い、今後予想される深刻な電力需給不足の緩和のために支援しています。他方、

2003年の「バラ革命」により民主化が進展したグルジアに対しては、グルジア支援国会合（2004年6月、於：ブラッセル）において同国を引き続き支援することを表明し、2006年3月には経済構造改善のために資金供与による支援を行いました。また、コーカサス地域は、所得向上のための雇用創設および公共サービスの改善が共通の課題となっており、中小企業振興、保健・医療および水分野に対して専門家の派遣や研修等を通じた支援を行っています。

図表Ⅱ-34 中央アジア・コーカサス地域における日本の援助実績



(2006年)

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

順位	国または地域名	贈与		計	政府貸付等			合計
		無償資金協力	技術協力		貸付実行額	回収額	計	
1	カザフスタン	0.94	—	4.53	22.73	3.33	19.40	24.87
2	ウズベキスタン	9.49	—	8.37	11.76	10.99	0.77	18.63
3	キルギス	0.71	—	7.91	8.60	—	8.60	17.22
4	ゲルジア	7.43	0.08	1.82	2.38	—	2.38	11.63
5	タジキスタン	3.12	—	4.92	—	—	—	8.04
6	アルメニア	2.84	—	2.68	2.16	—	2.16	7.68
7	アゼルバイジャン	0.84	—	1.63	1.59	—	1.59	4.06
8	トルクメニスタン	0.17	—	0.46	—	—	—	0.62
中央アジア・コーカサス地域合計		25.53	0.08	32.31	49.23	14.31	34.92	92.75

*1 地域区分は外務省分類。 *2 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

＜ 最近の動き ＞

2006年6月、日本と中央アジア諸国は、双方間の対話と協力の枠組みである「中央アジア+日本」対話の第2回外相会合を東京で開催し、5つの協力の柱(①政治対話、②地域内協力(テロ・麻薬対策、環境保護、エネルギー／水、輸送、貿易・投資など)、③ビジネス振興、④知的対話、⑤文化交流・人的交流(観光を含む))を確認しつつ「行動計画」を採択し、同5分野を柱として協力を進めること、特に地域内協力を促進する種々の案件に政府開発援助を活用しつつ取り組んでいくことで意見の一致をみました。また、2006年8月、小泉純一郎総理大臣(当時)は、日本の現職総理大臣として初めて中央アジアのカザフスタンおよびウズベキスタンを訪

問し、同地域に対する日本の積極的な関与の姿勢を改めて内外に示しました。



バイブルチャン・アルメニア外務次官の表敬訪問を受ける小池正勝外務大臣政務官

4. アフリカ(サブ・サハラ)

< 実績 >

日本のアフリカに対する2006年の二国間政府開発援助は、約25億5,819万ドルで、二国間援助全体に占める割合は34.2%です。

< アフリカ地域の特徴 >

アフリカは、深刻な貧困、飢餓、紛争、HIV/AIDS、結核、マラリアなどの感染症、累積債務などの課題が集中しており、ミレニアム開発目標(MDGs)の達成度が極めて低い地域です。日本はMDGsの達成のためには安定的な制度・政策環境の整備、人材育成、良い統治(グッド・ガバナンス)、健全なマクロ経済政策運営、国内資金の動員などといった開発途上国の自助努力(オーナーシップ)がかぎになると考えています。そして、オーナーシップを支えるのが、二国間の援助国、国際機関やNGOも含めた国際社会における協調(パートナーシップ)です。

後述する日本のアフリカ開発会議(TICAD^(注16))プロセスを通じた取組を受け、アフリカ側の具体的取組としても、国際社会の援助に依存せず、自身の責任でアフリカの貧困削減、持続可能な成長と開発、世界経済への統合を目指しており、アフリカ主導で2001年に「アフ

リカ開発のための新パートナーシップ(NEPAD^(注17))」が策定されました。現在、NEPADの重要な柱の一つとして、アフリカ諸国同士による、政治、経済、民間企業活動におけるガバナンスに関する、相互評価、経験共有のためのメカニズム(APRM^(注18))も進展しています。また、アフリカ諸国・諸国民間の一層の統一性・連帯の達成やアフリカの政治的、経済・社会的統合の加速化等を目的として2002年、「アフリカ統一機構(OAU^(注19))」を発展改組した「アフリカ連合(AU^(注20))」が設立されました。AUは各地における平和維持に関しても、スーダン・ダルフルにおける停戦監視団(AMIS^(注21))、国連と地域機関の初の合同ミッションとなるダルフル国連・AU合同ミッション(UNAMID^(注22))、およびソマリアにおけるAUソマリア平和維持部隊(AMISOM^(注23))など、地域の問題にオーナーシップをもって活動を展開しています。

< 日本の取組 >

日本は1993年以来、5年ごとに開催しているアフリカ開発会議(TICAD)プロセスを通じて、アフリカ諸国のオーナーシップとそれを支援する国際社会のパートナーシップの重要性を提唱してきました。このような日本のアフリカ問題に対するイニシアティブは、アフリカ開発に対する国際社会の取組の強化へとつながり、また、2000年のG8九州・沖縄サミットでのG8首脳とアフリカ首脳(南アフリカ、ナイジェリア、アルジェリアの大統領)との対話は、その後のG8サミット・プロセスで定例化するようになりました。それ以降、2002年6月のG8カナナスクス・サミットでの「G8アフリカ行動計画」の採択、2005年7月

のG8グレンイーグルズ・サミットでの一連の新たなアフリカ支援策の合意、さらに、2007年6月のG8ハイリゲンダム・サミットでのアフリカの持続的成長のための支援策の合意など、アフリカ問題は近年のG8サミットの主要議題の一つとなっています。

2003年9月に開催された第三回アフリカ開発会議(TICADⅢ)では、小泉純一郎総理大臣(当時)が「人間中心の開発」、「経済成長を通じた貧困削減」、「平和の定着」を三本柱とする日本の対アフリカ支援方針を表明するとともに、「人間の安全保障」の視点や、比較的開発の進んでいる開発途上国が開発の進

注16 : TICAD:Tokyo International Conference on African Development

注17 : NEPAD:New Partnership for Africa's Development

注18 : APRM:African Peer Review Mechanism

注19 : OAU:Organization of African Unity

注20 : AU:African Union

注21 : AMIS:African Union Mission in Sudan

注22 : UNAMID:United Nations African Union Mission in Darfur

注23 : AMISOM:African Union Mission in Somalia

図表Ⅱ-35 アフリカにおける日本の援助実績



第3節 地域別の取組状況

4. アフリカ(サブ・サハラ)

(2006年)

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

順位	国または地域名	贈与			計	政府貸付等		計	合計
		無償資金協力	うち国際機関を通じた贈与	技術協力		貸付実行額	回収額		
1	ナイジェリア	2,116.31 (15.02)	4.25 (4.25)	4.30 (4.30)	2,120.61 (19.32)	—	488.99 (320.42)	-488.99 (-320.42)	1,631.61 (-301.10)
2	モザンビーク	101.71 (20.93)	—	5.12 (5.12)	106.83 (26.05)	—	—	—	106.83 (26.05)
3	ケニア	24.46	7.73	27.29	51.75	62.98	8.58	54.40	106.15
4	シエラレオネ	9.01 (8.06)	8.06 (8.06)	3.21 (3.21)	12.22 (11.26)	51.30 (51.30)	0.84	50.47 (51.30)	62.69 (62.57)
5	エチオピア	45.15 (30.06)	5.62 (5.62)	12.71 (12.71)	57.85 (42.77)	—	—	—	57.85 (42.77)
6	マダガスカル	30.05	—	7.42	37.48	7.22	0.88	6.34	43.82
7	ガーナ	24.66 (22.31)	2.56 (2.56)	19.00 (19.00)	43.66 (41.31)	—	—	—	43.66 (41.31)
8	スーダン	38.20	37.42	4.53	42.73	—	—	—	42.73
9	タンザニア	17.68	1.80	21.72	39.39	—	—	—	39.39
10	セネガル	20.08	—	14.42	34.50	—	—	—	34.50
11	ザンビア	16.79	1.00	14.75	31.54	—	—	—	31.54
12	マリ	23.51	—	3.22	26.74	—	—	—	26.74
13	マラウイ	18.00 (12.45)	—	10.16 (10.16)	28.16 (22.61)	—	4.78	-4.78	23.38 (22.61)
14	コンゴ民主共和国	27.50	24.22	0.62	28.12	—	4.95	-4.95	23.17
15	ウガンダ	13.56	5.37	8.22	21.78	—	—	—	21.78
16	カメルーン	95.89 (9.89)	—	2.49 (2.49)	98.38 (12.38)	—	79.61	-79.61	18.77 (12.38)
17	ブルキナファソ	11.62	—	6.85	18.47	—	—	—	18.47
18	リベリア	17.19	17.19	0.20	17.40	—	—	—	17.40
19	ギニア	21.27 (12.04)	—	3.86 (3.86)	25.12 (15.90)	—	8.05	-8.05	17.07 (15.90)
20	南アフリカ共和国	12.24	—	4.49	16.73	—	0.81	-0.81	15.92
21	ブルンジ	11.71 (10.17)	10.17 (10.17)	0.62 (0.62)	12.33 (10.79)	4.44 (4.44)	1.34	3.10 (4.44)	15.42 (15.22)
22	コートジボワール	—	—	1.24	1.24	15.37	3.66	11.71	12.95
23	ルワンダ	8.93	0.08	3.81	12.74	—	—	—	12.74
24	アンゴラ	8.94	1.00	3.46	12.41	—	—	—	12.41
25	ニジェール	4.49	—	7.60	12.09	—	—	—	12.09
26	モリタニア	9.72	1.08	2.36	12.08	—	—	—	12.08
27	スワジランド	1.37	—	0.61	1.98	9.63	—	9.63	11.62
28	ガンビア	8.26	—	2.73	10.99	—	—	—	10.99
29	ベナン	6.84	—	3.22	10.06	—	—	—	10.06
30	エリトリア	7.57	1.54	2.34	9.91	—	—	—	9.91
31	チャド	5.97	5.97	2.77	8.74	—	—	—	8.74
32	ジンバブエ	2.64	2.55	3.90	6.54	—	—	—	6.54
33	レソト	4.45	—	0.32	4.76	—	—	—	4.76
34	ジブチ	3.50	—	1.09	4.59	—	—	—	4.59
35	モーリシャス	—	—	0.24	0.24	13.90	10.13	3.77	4.02
36	カーボヴェルデ	1.61	—	0.92	2.53	—	—	—	2.53
37	セーシェル	—	—	1.91	1.91	—	—	—	1.91
38	ナミビア	0.18	—	0.83	1.01	—	—	—	1.01
39	トogo	1.34 (0.15)	—	0.14 (0.14)	1.48 (0.30)	—	1.05	-1.05	0.44 (0.30)
40	コンゴ共和国	—	—	0.40	0.40	—	—	—	0.40
41	ボツワナ	4.54 (0.39)	—	1.75 (1.75)	6.29 (2.14)	—	6.04 (2.79)	-6.04 (-2.79)	0.25 (-0.65)
42	ソマリア	0.24	0.24	—	0.24	—	—	—	0.24
43	中央アフリカ	—	—	0.10	0.10	—	—	—	0.10
44	コモロ	—	—	0.06	0.06	—	—	—	0.06
45	ギニアビサウ	—	—	0.04	0.04	—	—	—	0.04
46	サントメ・プリンシペ	—	—	0.03	0.03	—	—	—	0.03
47	赤道ギニア	—	—	0.01	0.01	—	—	—	0.01
48	ガボン	0.12	—	1.81	1.92	—	2.20	-2.20	-0.28
	アフリカの複数国向け	14.43	14.43	4.66	19.09	—	—	—	19.09
	アフリカ地域合計	2,791.73 (483.61)	152.29 (152.29)	223.53 (223.53)	3,015.26 (707.13)	164.85 (164.85)	621.91 (354.42)	-457.07 (-189.57)	2,558.19 (517.56)
	(スーダンを除く)	2,753.53 (445.41)	114.86 (114.86)	219.00 (219.00)	2,972.53 (664.41)	164.85 (164.85)	621.91 (354.42)	-457.07 (-189.57)	2,515.46 (474.84)

*1 地域区分は外務省分類。 *2 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。 *3 ()内の値は債務返済を含まない金額。

*4 複数国向け援助とは、調査団の派遣やセミナー等、複数の国にまたがる援助。

*5 従来、外務省地域分類ではスーダンを中東地域としてきたが、今後の地域分類の見直しにおいて、スーダンをアフリカ地域とする予定であることから、本表上段ではスーダンをアフリカ地域に含めて掲載している。なお、従来と同様の地域分類による中東およびアフリカ地域計については、下段(イタリック体)に併記した。

んでいない開発途上国に対して援助を実施する「南南協力」を重視していくことも明らかにしました。その後、「TICADアジア・アフリカ貿易投資会議」(2004年11月、於:東京)、「TICAD平和の定着会議」(2006年2月、於:エチオピア)、「TICAD持続可能な開発のための環境・エネルギー閣僚会議」(2007年3月、於:ケニア)を開催し、アフリカ側の抱える課題ごとに議論を深化させる取組を行ってきました。

また、日本の対アフリカ支援の一層の強化を図るべく、小泉総理大臣(当時)は2005年4月にインドネシアで開催されたアジア・アフリカ首脳会議において、2008年に第四回アフリカ開発会議(TICADIV)を日本で開催することおよび今後3年間での対アフリカ政府開発援

助を倍增すること、アジアの生産性運動のアフリカへの伝播を推進することを発表しました。これを受け、小泉総理大臣は、2006年4月から5月にかけてエチオピアおよびガーナを訪問し、エチオピアにあるAU本部では、平和の定着や保健分野などでのアフリカの努力を積極的に支えることとし、ダルフル問題の解決に向けた支援、小型武器対策支援、テロ対策支援、NEPAD支援、対アフリカ感染症行動計画等の支援策を表明しました。生産性運動の伝播については、アジア生産性機構(APO^(注24))を通じた事業を展開しており、2006年には南アフリカでアフリカ7か国^(注25)の円卓会議を開催し、各国の生産性向上のための全体計画を採択しました^(注26)。

< MDGs達成に向けて >

日本はMDGs制定に先んじて第二回アフリカ開発会議(TICADII)(1998年)の際に、水・教育・保健医療の分野で900億円の協力を表明し、TICADIII(2003年)までの5年間で、人間の安全保障の観点を重視しつつ、約460万人の人々に衛生的な水へのアクセスを、約260万人の子どもに教育へのアクセスを、約2億4,000万人の人々に保健医療サービスを提供しました。2007年7月に公表されたMDGs報告によれば、MDGs達成に向けた進捗状況はサブ・サハラ・アフリカにおいて遅れが

最も顕著であり、例えば、一日1ドル未満で生活する人の人口比は、2004年で41.4%で、他の地域と比べて突出しています(開発途上国全体では、19.2%)。また、サブ・サハラでは、16人に1人の母親が処置・予防が可能である妊娠・出産にかかわる疾病の困難な状態により死亡しています(先進国では、3,800人に1人)。アフリカにおけるMDGs達成に向けて、引き続き国際社会全体での取組が求められています。

< 南南協力の進展 >

南南協力については、アフリカ域内の協力の拠点を活用して周辺国を対象とした第三国研修を実施しているほか、アジア諸国と協力して技術協力を推進しています。特に日本の経済協力によって成長を遂げたアジア諸国の経験をアフリカにおいて活用するアジア・アフリカ協力は、日本ならではの協力として高い評価を得ていま

す。具体的には、マダガスカルにおけるインドネシア人専門家による農業指導、ザンビアにおけるマレーシア人による投資環境整備提言、また、アフリカ・アジア・ビジネス・フォーラムなどを通じた民間貿易投資の促進など、特色のあるプロジェクトが実施されています。

< アフリカにおける援助協調の進展 >

アフリカでは、ウガンダ、エチオピア、ガーナ、ザンビア、モザンビーク、タンザニアをはじめとして援助協調の動きが活発に進展しています。援助協調とは、複数の援助国・国際機関が開発途上国政府と開発戦略を共有し、

援助国・機関同士が援助手法を調和させて協力を行うというもので、日本も積極的にこうした枠組に参加しています。

→ 援助協調の動きについては、第I部31ページ、第II部92ページ、156ページも参照してください

注24 : APO:Asian Productivity Organization

注25 : 南アフリカ、ボツワナ、モーリシャス、ケニア、ナイジェリア、タンザニア、ザンビア

注26 : 2005年にはファクト・ファインディング・ミッションを派遣した。

＜ 最近の動き ＞

2005年6月、日本とアフリカ開発銀行グループは、投資環境整備、金融セクター強化、経済・社会インフラ整備、中小零細企業支援、貿易・直接投資促進を主要5分野として、アフリカの民間セクター開発を包括的に支援することを目的とする「アフリカの民間セクター開発のための共同イニシアティブ(EPISA for Africa^(注27))」を発表しました。このEPISA for Africaの下、これまで、セネガル、タンザニア、モザンビークにおいて主要幹線道路の整備支援を行ってきているほか、アフリカ開発銀行に対する円借款の供与を通じて、民間企業支援も実施してきています。

また、貧困地域や紛争後、復興から開発に移行しつつある地域や国において、選定される地域社会が抱える課題や需要(基礎的教育環境の改善、安全かつ

衛生的な水の供給、保健・衛生環境の改善、食料事情の改善、給食事業や栄養改善など)に応じて、必要とする協力を分野横断的に複数組み合わせで行うことで、地域社会全体の発展に貢献していくことを目指すべく、2005年2月、日本は「アフリカン・ビレッジ・イニシアティブ(AVI^(注28))」を発表し、セネガル、ルワンダ、シエラレオネといった国々で同イニシアティブに合致する支援を実施しています。

さらに、アフリカ地域には、重債務貧困国(HIPC^(注29))として認定されている41か国のうち33か国が集中しており、日本はこれらの国々に対して債務削減問題でも、拡大HIPCイニシアティブ^(注30)の枠組において最大級の貢献を行っています。

→ 債務問題への取組については、90ページも参照してください



©三井昌志

注27 : EPISA for Africa: Enhanced Private Sector Assistance for Africa

注28 : AVI: African Village Initiative

注29 : HIPC: Heavily Indebted Poor Country

注30 : 1999年ケルン・サミットにて合意された、HIPCに対する国際的な債務救済措置。本債務救済は、決定時点(Decision Point)と完了時点(Completion Point)の2段階に分けて実施される。まず第1段階として、HIPC認定国は、債務救済により利用可能となる資金の使途についての指針を盛り込んだPRSPを策定し、世界銀行/IMF理事会の承認を受けることとなる。世界銀行/IMF理事会は、提出されたPRSPやIMFなどが当該HIPC認定国に求めた経済社会改革プログラムの実施実績などを参考に、また、債務国の債務返済能力状況の分析に基づいて当該HIPC認定国に対する同イニシアティブ適用の是非を決定する。これが決定時点である。決定時点に到達したHIPC認定国に対しては、中間救済としての債務救済が行われる。その後、第2段階として、新たな経済社会改革プログラムが実施され、良好な実績を示したと認められた場合には、完了時点を迎える。完了時点に到達した国に対して、債務残高の90%削減、もしくはそれ以上の債務救済が実施されることになる。

5. 中東

< 実績 >

日本の中東に対する2006年の二国間政府開発援助は、約10億4,900万ドルで、二国間援助全体に占める割合は14.0%です。

< 中東地域の特徴 >

日本の輸入原油の約9割を供給し、世界の主要エネルギー供給地域としての中東地域の平和と安定確保を実現することは、国際社会全体の平和と繁栄に直結する重要な問題です。イラクやアフガニスタンの復興、中東和平プロセスの進展は、中東地域全体の不安定化を回避し、同地域の平和と安定達成に死活的な重要性を有することから、日本は、国際社会と連携しつづき引き続き積極的に支援しています。また、水資源に乏し

い中東地域では、その確保や管理が地域的な安定にも影響を及ぼしうる重要な課題です。さらに、技術者育成などの人材育成は域内に共通する大きな課題となっており、開発・社会格差是正のための経済社会インフラ整備や貧困対策も重要です。また、資源を有する国の中では、クウェート、カタール、アラブ首長国連邦など、一定の経済発展を達成し、既に政府開発援助を卒業してきています。

< 日本の取組 >

日本は、イラクやアフガニスタンにおける平和構築支援、パレスチナや周辺アラブ諸国への支援等中東和平支援のための協力、水資源管理のための支援、経済

社会インフラ整備、人材育成支援、環境保全対策を重視しつつ、中東の社会的安定と経済的発展のための支援を積極的に行ってきています。

● イラク・アフガニスタンへの支援

対イラク支援については、日本は自衛隊による人道復興支援、50億ドルの政府開発援助、60億ドルの債務救済、国民融和促進等、積極的な取組を行ってきています。また、対アフガニスタン支援については、日本は、2006年3月末までに10億ドルの支援を実施することを表明し、また、2006年1月に開催されたアフガニスタン復興

支援会議(ロンドン会議)における4.5億ドルの追加支援表明も含め、これまでに計14.5億ドルの支援を表明しており、現在^(注31)までに既に総額約12.4億ドルの支援を実施あるいは決定済みです。

→ イラク・アフガニスタンへの支援については、第II部136、140ページも参照してください

● 中東和平支援

中東和平支援については、日本は、現在の和平プロセスが開始された1993年以降、現在までに約9億ドルの対パレスチナ支援を実施、イスラエルとパレスチナが共存共栄する二国家構想の実現を支持し、アッパース・パレスチナ自治政府(PA^(注32))大統領による和平努力を一貫して支援してきています。2006年3月、ハマス主導のパレスチナ自治政府内閣が成立後、日本は同内閣に対し、民主的に選出された責任を自覚し、イスラエルとの共存共栄の道を歩むよう呼びかける一方、パレスチ



カレン・コーニング・アブセイドUNRWA(国連パレスチナ難民救済事業機関)事務局長の表敬訪問を受ける小野寺五典外務副大臣

注31：2007年11月現在

注32：PA:Palestinian Interim Self-Government Authority

図表Ⅱ-36 中東における日本の援助実績



(2006年)

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

2005年)		贈与				政府貸付等				合計
順位	国または地域名	無償資金協力		技術協力	計	貸付実行額	回収額	計		
		うち国際機関を通じた贈与								
1	イ ラ ク	800.13 (16.85)	14.93 (14.93)	6.15 (6.15)	806.28 (23.00)	— —	25.47 —	−25.47 —	780.81 (23.00)	
2	アフガニスタン	79.69	46.32	27.73	107.42	—	—	—	107.42	
3	[パレスチナ自治地域]	72.71	71.47	5.52	78.23	—	—	—	78.23	
4	トルコ	0.66	—	6.41	7.06	214.95	159.72	55.23	62.29	
5	モロッコ	8.44	—	8.93	17.37	71.22	27.47	43.76	61.13	
6	チュニジア	0.19	—	8.41	8.60	55.54	45.59	9.96	18.56	
7	イエメン	10.33 (2.52)	0.20 (0.20)	3.81 (3.81)	14.13 (6.33)	— —	8.58 (1.42)	−8.58 (−1.42)	5.55 (4.90)	
8	レバノン	5.25	4.67	0.10	5.34	5.95	6.05	−0.10	5.25	
9	サウジアラビア	—	—	4.61	4.61	—	—	—	4.61	
10	オマーン	—	—	1.50	1.50	—	—	—	1.50	
11	リビア	—	—	0.05	0.05	—	—	—	0.05	
12	エジプト	22.69	—	12.37	35.05	34.05	74.28	−40.23	−5.18	
13	イラン	1.83	1.00	8.68	10.51	—	17.84	−17.84	−7.32	
14	アルジェリア	1.24	—	4.33	5.57	—	17.25	−17.25	−11.68	
15	ヨルダン	25.98	—	8.06	34.04	15.10	64.72	−49.62	−15.58	
16	シリア	9.91	—	11.80	21.71	—	63.16	−63.16	−41.46	
	中東の複数国向け	3.72	3.72	0.42	4.15	—	—	—	4.15	
中東地域合計		1,043.08 (252.00)	142.64 (142.64)	119.23 (119.23)	1,162.31 (371.22)	396.82 (396.82)	510.13 (477.50)	−113.31 (−80.68)	1,049.00 (290.55)	
(スーダンを含む)		1,081.28 (290.19)	180.06 (180.06)	123.76 (123.76)	1,205.03 (413.95)	396.82 (396.82)	510.13 (477.50)	−113.31 (−80.68)	1,091.72 (333.27)	

*1 地域区分は外務省分類。なお、[]は、地域名を示す。 *2 合計は卒業国向け援助を含む。 *3 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

*4 ()内の値は債務救済を含まない金額。 *5 複数国向け援助とは、調査団の派遣やセミナー等、複数の国にまたがる援助。

*6 従来、外務省地域分類ではスーダンを中東地域としてきたが、今後の地域分類の見直しにおいて、スーダンをアフリカ地域とする予定であることから、本表上段ではスーダンをアフリカ地域に含めて掲載している。なお、従来と同様の地域分類による中東およびアフリカ地域計については、下段(イタリック体)に併記した。

図表Ⅱ-37 「平和と繁栄の回廊」構想



ナ人に対する人道支援を継続、同年7月、小泉純一郎総理大臣(当時)のパレスチナ自治区訪問の際、人道支援等からなる約3,000万ドルの支援を表明しました。

< 拡大中東・北アフリカ(BMENA^(注33))を通じた支援 >

中東諸国の改革努力を支援するイニシアティブである「拡大中東・北アフリカ(BMENA)」構想について、日本は、人を育て、人をいかすための取組の重要性を強調し、職業訓練、教育支援に重点的に取り組んでいます。G8とBMENA諸国の外相級の対話の場である「未来のためのフォーラム」は、2006年はヨルダンにお

< 政府開発援助卒業国への取組 >

資源・エネルギーの乏しい日本にとって、その確保は重要な外交課題の一つです。一定の経済発展を遂げ、政府開発援助を卒業した国との間でも、長期にわたる安定的な二国間関係を構築する必要があります。こうした国については、政府開発援助以外の公的資金

また、日本独自の中東和平への中長期的な取組として、イスラエル、ヨルダン、パレスチナ、日本の四者の地域協力を通じてヨルダン渓谷の経済開発を図る「平和と繁栄の回廊」構想を提案し、各首脳の賛同を得ました。具体的には、「農産業団地の設置」、「配送センターの設置」、「物流の促進」への支援を通じ、当該地域の開発を図り、その利益を関係国が共有することで信頼醸成を図るものです。2007年3月、東京において閣僚級の四者協議立ち上げ会合、同年6月の事務レベルでの第1回四者協議(ヨルダン)の開催に続き、同年8月には、麻生太郎外務大臣(当時)によるパレスチナ自治区の訪問の際、ジェリコにおいて四者協議閣僚級会合を開催するなど、構想の具体化に向け積極的に取り組んでいます。上記閣僚級会合において、麻生外務大臣から、農産業団地のジェリコ県南部への建設や本構想に引き続き推進することなどを提案し、四者で合意しました。

なお、対パレスチナ支援については、同年3月、医療、雇用創出および食糧からなるパレスチナ人への人道支援1,260万ドルを、また、ハマスによるガザ掌握を受けて同年6月にファイヤード緊急内閣が成立したことも踏まえ、上記麻生外務大臣訪問時に、パレスチナ自治政府に対する直接支援をはじめとする総額約2,000万ドルの支援を表明しました。

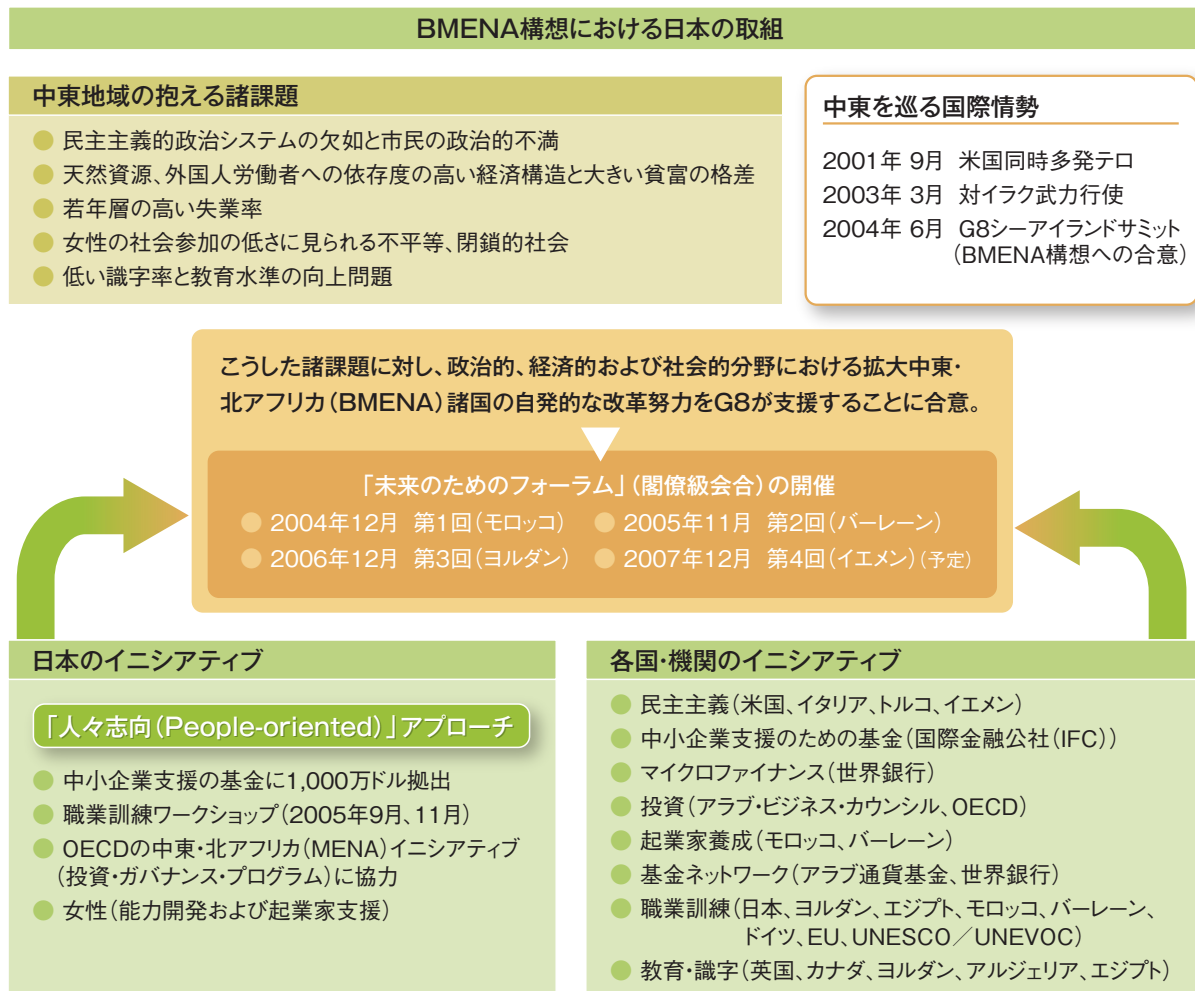
いて第3回会合が開催されました。日本は、教員の養成、技術教育の訓練センター、情報通信技術(IT)による学習システムの開発のほか、パレスチナ自治区における学校建設、教材整備やカリキュラムの提供、サウジアラビアにおけるコンピューターを活用した女性の自宅就労支援などの具体的取組を紹介しました。

(OOF^(注34))の活用や民間を主体とし、どのような協力が可能かを検討していくことが課題です。例えば、2007年5月に安倍晋三総理大臣(当時)が訪問したカタールにおいて、教育協力の更なる強化を表明しており、そのフォローアップが進められています。

注33：BMENA:Broader Middle East and North Africa、「拡大中東・北アフリカ」の対象国は特定されていないが、中東(北アフリカを含む)およびその周辺地域の諸国(パキスタン、アフガニスタン等)を含む概念と考えられている。

注34：OOF:Other Official Flow

図表Ⅱ-38 拡大中東・北アフリカ(BMENA)構想を通じた日本の取組



6. 中南米

< 実績 >

日本の中南米に対する2006年の二国間政府開発援助は、約4億3,152万ドルで、二国間援助全体に占める割合は5.8%です。

< 中南米地域の特徴 >

中南米諸国は、日本にとって、民主主義、自由市場経済などの価値観を共有する重要なパートナーです。また地理的に日本とは離れていますが、日本人移住者とその子孫である日系人を「懸け橋」に、伝統的に友好的な関係を築いている地域です。さらに、この地域は5.5億人（東南アジア諸国連合（ASEAN）とほぼ同じ）に及ぶ人口、2.95兆ドル（ASEANの約2.8倍）に達する域内総生産を持つ大きな市場であり、地域統合（中米統合機構（SICA^{注35}）、南米南部共同市場（MERCOSUR^{注36}）、カリブ共同体（CARICOM^{注37}）、アンデス共同体（CAN^{注38}））の動き、諸外国との自由貿易協定の締結によってその存在感を高めています。また近年の資源価格の高騰とも相まって、豊富なエネルギー・鉱物（鉄鉱・銅鉱・銀鉱^{注39}・原油・天然ガス・

バイオ燃料）、食料資源（食肉・大豆等）の供給地としても注目を浴びているほか、メキシコおよびチリと経済連携協定（EPA^{注40}）が締結されるなど日本の信頼できる経済パートナーとなりつつあります。平均所得水準は政府開発援助対象国の中では比較的高い国が多いものの、一方で国内の貧富の格差が大きい国が多いことも、この地域の特徴です。

また、2006年には12か国で選挙が行われ、勝利した候補が社会政策の充実を公約の全面に打ち出していた点が注目されます。これは、自由開放経済を維持する一方で、根強く残る貧困や貧富の格差等の歴史的な問題に取り組むことが、中南米における民主化達成後の課題となっていることを示しています。

< 日本の取組 >

日本は中南米地域の安定と発展のため、政府開発援助を通じて、歴史的課題である貧困や所得格差等の是正、平和の構築、地球規模問題でもある環境問題への対応、地域の持続的な経済発展、地域統合の促進などを支援しています。

援助の実施にあたっては、効果的・効率的な運用を重視しています。この観点から、地域に共通した開発課題について複数国に利益となる広域案件の形成を進めています。また、他の援助国との連携を強化、南南協力をも活用しています。

< テーマ別の取組 >

● 貧困、所得格差の是正

歴史的課題であるこれらの問題については、保健・医療、教育、水と衛生、農村開発など被援助国による適

切な社会開発政策を支援していく考えです。

● 環境問題

中南米では、各地で経済開発に伴う環境汚染が懸案となっており、また、アマゾンなどの熱帯雨林が存在す

ることから、地球環境問題対策という意義も踏まえて、公害対策や自然環境保全を支援しています。

注35：SICA:Sistema de la Integración Centroamericana、地域の経済社会統合を図ることを目的に1991年12月に設立。グアテマラ、エルサルバドル、コスタリカ、ニカラグア、ホンジュラス、パナマ、ベリーズ（準加盟国がドミニカ）から構成。

注36：MERCOSUR:Mercado Común del Sur、メルコスールはアルゼンチン、ブラジル、パラグアイ、ウルグアイ、ベネズエラ（現在加盟手続き中）の5か国（準加盟国がチリ、ボリビア、ペルー、エクアドル、コロンビア）から構成され、1995年1月に域内の関税撤廃を目的とした関税同盟として発足。

注37：CARICOM:Caribbean Community、カリコムは、1968年に域内貿易の自由化等を目的として設立されたカリブ自由貿易連盟（CARIFTA）を発展させ、経済統合、外交政策の調整、保健医療・教育等に関する機能的協力の促進を目的として1973年に設立された。現在の加盟国は14か国および1地域。

注38：CAN:Comunidad Andina

注39：近年は中南米に100%依存

注40：EPA:Economic Partnership Agreement

● 平和構築

ハイチやコロンビアなど政情不安や国内武力抗争が継続していることから、平和の構築に向け、選挙支援、

国内避難民への職業訓練などの支援を行っています。

● 地域の持続的な経済発展支援

日本は、中南米地域の持続的な経済発展を支援するため、ビジネス環境改善のためのインフラ整備や分野産業振興、中小企業育成、職業訓練などの分野で協力を行っています。2006年度においては、ペルー・エ

クアドル国境の「新マカラ国際橋建設計画」の無償資金協力やエクアドルの「職業訓練改善プロジェクト」の技術協力を行いました。また、同地域は豊富な資源を有し、経済機会が拡大していることから、地域の発展にも

図表Ⅱ-39 中南米における日本の援助実績



資するとともに日本企業の活動に対する支援ともなりうる、政府開発援助以外の公的資金(OOF^(注41))も活用しつつ、資源エネルギー開発支援にも取り組んでいます。

さらに、政府開発援助を通じて、2005年4月に発効した日本・メキシコ経済連携協定(EPA)に関連した、中小企業・すそ野産業支援や環境分野における技術協力などを進めています。現在までに、大気汚染、沿岸の

水質に関してモニタリング能力強化などを行ってきたほか、今後、農村地域でのバイオガスを利用した小規模クリーン開発メカニズム(CDM^(注42))事業モデルの実施を行っていく予定です。また、中小企業の人材養成についても、支援の内容につき、メキシコ政府との間で協議を進めています。

(2006年) (支出純額ベース、単位：百万ドル)

順位	国または地域名	贈与			計	政府貸付等			合計
		無償資金協力		技術協力		貸付実行額	回収額	計	
		うち国際機関を通じた贈与							
1	ホンジュラス	127.55 (17.44)	— —	10.47 (10.47)	138.02 (27.91)	— —	— —	— —	138.02 (27.91)
2	ボリビア	85.69 (17.12)	— —	15.30 (15.30)	101.00 (32.42)	— —	0.57 (0.57)	-0.57 (-0.57)	100.42 (31.85)
3	グアテマラ	27.47	—	8.70	36.17	8.16	5.47	2.70	38.86
4	ニカラグア	26.39	1.26	9.54	35.94	—	—	—	35.94
5	エルサルバドル	11.82	—	7.48	19.30	21.33	10.79	10.54	29.83
6	パラグアイ	5.80	—	13.37	19.17	44.34	37.59	6.75	25.92
7	メキシコ	0.71	—	14.08	14.79	46.66	40.04	6.62	21.42
8	チリ	0.65	—	8.95	9.60	—	1.52	-1.52	8.08
9	アルゼンチン	0.04	—	10.18	10.23	—	2.22	-2.22	8.00
10	ドミニカ共和国	1.27	—	9.73	11.01	5.34	10.14	-4.80	6.21
11	コスタリカ	1.34	—	6.78	8.12	8.72	10.76	-2.03	6.08
12	ガイアナ	5.11 (4.52)	— —	0.52 (0.52)	5.63 (5.04)	— —	— —	— —	5.63 (5.04)
13	ハイチ	5.01	1.79	0.52	5.53	—	—	—	5.53
14	エクアドル	17.28 (16.11)	— —	6.79 (6.79)	24.07 (22.91)	— —	19.53 (19.53)	-19.53 (-19.53)	4.54 (3.38)
15	セントクリストファー・ネイビス	4.24	—	0.03	4.27	—	—	—	4.27
16	キューバ	0.07	—	3.32	3.39	—	—	—	3.39
17	ベネズエラ	0.43	—	2.35	2.78	—	—	—	2.78
18	ウルグアイ	0.85	—	3.12	3.97	—	1.66	-1.66	2.31
19	パナマ	0.69	—	7.42	8.11	—	6.01	-6.01	2.10
20	アンティグア・バーブーダ	1.84	—	0.15	1.99	—	—	—	1.99
21	セントルシア	0.03	—	1.92	1.95	—	—	—	1.95
22	ベリーズ	—	—	1.61	1.61	—	—	—	1.61
23	セントビンセント	—	—	1.38	1.38	—	—	—	1.38
24	トリニダード・トバゴ	—	—	1.34	1.34	—	—	—	1.34
25	ドミニカ国	—	—	0.54	0.54	—	—	—	0.54
26	グレナダ	0.41	—	0.09	0.49	—	—	—	0.49
27	スリナム	0.04	—	0.41	0.45	—	—	—	0.45
28	バルバドス	—	—	0.12	0.12	—	—	—	0.12
29	ペルー	1.38	0.08	11.55	12.94	97.28	110.69	-13.41	-0.47
30	コロンビア	1.03	0.16	7.98	9.01	—	14.82	-14.82	-5.81
31	ブラジル	1.71	—	22.87	24.59	53.51	91.13	-37.62	-13.03
32	ジャマイカ	0.17	—	2.79	2.96	2.20	21.39	-19.19	-16.23
	中南米の複数国向け	0.30	0.30	7.55	7.85	—	—	—	7.85
	中南米地域合計	329.34 (148.90)	3.59 (3.59)	198.97 (198.97)	528.30 (347.86)	287.55 (287.55)	384.33 (384.33)	-96.78 (-96.78)	431.52 (251.08)

*1 地域区分は外務省分類。なお、[]は、地域名を示す。 *2 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。 *3 ()内の値は債務救済を含まない金額。

*4 複数国向け援助とは、調査団の派遣やセミナー等、複数の国にまたがる援助。

注41 : OOF:Other Official Flows

注42 : CDM:Clean Development Mechanism

● 地域統合支援と広域協力の推進

中南米地域においては、同地域の地域統合イニシアティブの一つである中米のプエブラ・パナマ計画 (PPP^(注43))、および南米インフラ統合計画 (IIRSA^(注44)) があり、これらのイニシアティブに対して日

本も協力しています。2006年度からは、プエブラ・パナマ計画の一環として、ホンジュラス・エルサルバドルの国境をまたがる道路・橋りょう整備計画である「日本・中米友好橋建設計画」を実施しています。

< 効果的・効率的な援助の実施 >

● 広域協力

中米においては、中米地域で国境を越えて感染が広がる熱帯病であるシャーガス病根絶に積極的に取り組んでおり、2002年にグアテマラで実施した後、2004年以降はエルサルバドル、ホンジュラスと対象を拡大しています。また、地域の子どもの基礎学力向上のために、2003年にホンジュラスで実施し高い評価を得ている「算数指導能力向上プロジェクト (PROMETAM^(注45))」も、グアテマラ、ニカラグア等に対象の範囲を広げています。

カリブ共同体に対しては、技術協力プロジェクト^(注46)を実施し、2006年度には、カリブ共同体を相手機関として、初めての広域開発調査^(注47)を開始しました。メルコスールに対しても開発調査^(注48)や技術協力プロジェク

ト^(注49)を実施しました。SICA、CARICOM、プエブラ・パナマ計画の事務局に専門家も派遣しています。

さらに、援助体制に関しても広域化に取り組んでいます。中米においては、各在外公館、JICA、JBICなど実施機関現地事務所を主要なメンバーとして構成される現地ODAタスクフォースのほかに、これら現地ODAタスクフォースのメンバーに東京の関係者を加え、中米広域タスクフォースを立ち上げ、2006年3月から、広域での連携、案件形成に向けた議論を行っています。SICAとも協調し、広域での協力の意義を踏まえた、援助の実施を目指しています。

→ 現地タスクフォースについては、191ページも参照してください

● 南南協力

チリ、ブラジル、アルゼンチン、メキシコの4か国とパートナーシップを結び、主に他の中南米諸国を対象として、経済・社会開発の分野を中心に、第三国研修、第三国専門家派遣等を実施しています。また、メキシコとの

間では、2003年10月に署名した日墨パートナーシップ・プログラム (JMPP^(注50)) の枠組の下、日本はメキシコ政府と共同で中米等をはじめとする対中南米諸国への技術協力を行っています。

注43 : PPP:Puebla Panama Plan

注44 : IIRSA:Initiative for the Integration of Regional Infrastructure in South America

注45 : PROMETAM:Proyecto de Mejoramiento de Enseñanza Técnica en el Área del Matemática

注46 : 「トリニダード・トバゴ持続的海洋水産資源利用促進計画」

注47 : 「カリブ地域における漁業・水産業に係る開発・監理マスタープラン開発調査」

注48 : 「メルコスール域内産品流通のための包装技術向上支援調査」

注49 : 「メルコスール観光振興プロジェクト」

注50 : JMPP:The Japan-Mexico Partnership Programme

19
COLUMN

日本の和紙からアマゾンペーパーへ

～ブラジル・アマゾン地域で紙漉を指導した、水俣浮浪雲工房 金刺潤平さん～

世界有数の熱帯雨林を擁するアマゾン地域の環境保全は、地球規模の課題です。また、現金収入を得るために、1970年代から砂金の採掘を行ってきましたが、金の精錬に使用される水銀により土壌が汚染されており、周辺地域の環境問題と地域住民の健康への悪影響が懸念されています。

そこでこうした問題に取り組むために、現地のNGOであるPOEMA^(注1)は、森林を伐採せずにアマゾン原産の天然資源を利用・商品化することで、地域住民の生活向上を図るためのプログラムを実施しています。このプログラムに対し、2005年に水俣市は、JICAが実施している草の根技術協力事業（地域提案型）^(注2)を通じて、専門家を派遣する技術協力を実施しました。

水俣市は、同じ水銀に起因する水俣病を踏まえた知見があります。同市が指定している環境マイスター^(注3)の一人である紙漉職人の金刺さんは、従来の和紙の材料にこだわらず、様々な素材を利用した紙づくりを意欲的に行っており、2001年から連続してJICAの短期専門家としてPOEMAに派遣され、紙漉の指導を

行っています。公害に対する啓発活動を行う傍ら、熱心に紙漉を指導した結果、現地で自生していたクワラ（パイナップルに似た植物）を使って紙をつくることに成功しました。現在、POEMAは、紙漉プログラムから「アマゾンペーパー」という会社を起し、封筒やバインダーを売るなど、商品化につながっています。水俣浮浪雲工房の、金刺さんにお話を伺いました。



熱心な指導の結果、自主的にミーティングを開き、話し合うようになった
(写真提供：金刺さん)

紙漉を始められたきっかけとは何でしょうか？

25年前、胎児性水俣病患者の人たちの仕事づくりの一つとして紙漉に出会いました。15年前まで一緒に仕事ができていましたが、患者さんたちは、亡くなったり立ち上がれなくなったりして、現在、工房には患者さんはいません。

金刺さんが今回のプロジェクトに参加された経緯をお教えてください。

紙漉を始めて間もなく、作家の故水上勉先生が工房を訪ねてくれたことがありました。先生は、「良い材料から良い紙ができるのは、当たり前。道端に無用なゴミとして置き去りにされている植物の嘆きがお前たちの耳には、聞こえぬか」と問いかけてきました。そのことが、和紙の三大原料だけではなくいろいろな植物から紙をつくる、今の私の紙漉のスタイルをつくりました。

「アマゾンにある植物を使って手漉きの紙を作ってみて見せてくれないか？」ちょっとした縁で私のことを知った現地の皆さんからの要請は、2000年にありました。休みなく14日間連続でアマゾン流域各地から、それぞれの村にある草や植物系農産廃棄物を持って集まった人々とそれぞれの植物を使った紙をつくり続けました。それは、現地の人々に大きな驚きと関心を持ってもらうことになり、カボクロと呼ばれる貧困層の人々の就労の場づくりにかいていくことになりました。

日本の紙漉という技術を、現地に根付かせることについて、その意義をお聞かせください。

代表的な温帯地域の文化である日本の紙漉は、もともと環境に優しいものです。歴史的に熱帯で紙がつくられたという記録はありません。気温が高く、微生物の活動も活発な熱帯では、日本と同じことは、とてもできません。しかし、熱帯地域には多様な繊維を持っていて有用かつ興味深い植物が、ただ朽ちることを待っています。環境負荷が低いライフサイクルの短い植物を使い、貧困層の人々の生活向上につながる仕事をつくり出す。この時代に日本の伝統的な技術を熱帯に移植し役立ててもらうことは、持続可能な発展や環境保全に必ずつながるものと考えています。

地域住民と交流されて、プロジェクト前と人々がどう変わりましたか？

仕事を続けていく中で、彼らの中に自信や自分にしかできないといった自尊心が出てきているのは、とてもうれしかったです。質問の内容が非常に高度なものに変わってきたことも頼もしく感じました。

現地で紙漉を
実演して見せる金刺さん
(写真提供：金刺さん)



注1：1991年に設立。東部アマゾンのパラ州ベレン市にあるパラ連邦大学内に本拠を置いている。

注2：日本のNGO、大学、地方自治体、公益法人団体等が、これまでに培ってきた経験や技術をいかし、開発途上国で国際協力を行う際、JICAがその活動を支援し、共同で実施する事業。

注3：水俣市が1998年から全国に先がけて開始した制度。環境や健康にこだわったものづくりをしている職人を認定している。2007年時点で、環境マイスターは26名。

7. 大洋州

< 実績 >

日本の大洋州に対する2006年の二国間政府開発援助は、約7,619万ドルで、二国間援助全体に占める割合は1%です。

< 大洋州地域の特徴 >

大洋州地域の島嶼国・地域は、日本にとって太平洋を共有する隣人であるとともに、歴史的に深いつながりがあり、良好な友好関係を有しています。また、これらの国々は広大な排他的経済水域（EEZ^(注51)）を擁し、日本の遠洋漁業の重要な漁場を提供するとともに海上輸送の要衝でもあり、この地域の平和と繁栄は日本にとって極めて重要です。

大洋州地域は、比較的新しい独立国が多く、社会的経済的に自立した国家の構築が急務となっています。加えて小規模経済、第一次産業依存型経済、国家の

地理的拡散性、国際市場へのアクセス困難、自然災害へのぜい弱性、国土喪失の危機など島嶼国特有の共通問題を有しています。このほか、フィジーにおける政変や、ソロモンにおける政情不安など民族・部族間の対立を基礎とする問題、トンガにおける暴動などといった民主化に関する問題も抱えています。日本は、このような事情を踏まえ、大洋州諸国の良きパートナーとして各国の個々の事情および地域共通の問題を考慮した援助を実施しています。

< 日本の取組 >

大洋州における政治的安定と自立的経済発展のためには、社会・経済面におけるぜい弱性の克服や、地域の協力が不可欠です。日本は、大洋州諸国の首脳で構成される地域協力の枠組みである太平洋諸島フォーラム（PIF^(注52)）との協力を進めてきており、1997年から3年ごとに、これまで計4回、日本とPIF諸国との首脳会議である太平洋・島サミットを開催しました。

気候や海洋性などの点で大洋州諸国と共通の特徴を持つ沖縄において、2006年5月に開催された第4回太平洋・島サミットでは、PIFの自助努力および域内

協力の指針である「パシフィック・プラン」と、その自助努力を後押しする日本の支援策を2つの柱とする、日本とPIF間の新たな協力の枠組みである「沖縄パートナーシップ」を採択しました。日本の支援としては、「経済成長」、「持続可能な開発」、「良い統治」、「安全確保」、「人と人との交流」の5重点政策目標の下、当面の目標として、2006年から向こう3年間で総額450億円規模の贈与を中心とした協力を太平洋島嶼国の自助努力に対する支援として行うこととしています。このほか、防災や気候変動への適応等への協力についても重視しています。

< 各国、地域への支援 >

日本は、第4回太平洋・島サミットで発表された5重点政策目標を踏まえ、各国の国家開発計画や発展段階に応じた需要や諸事情に配慮した援助を行っています。例えば、ソロモン諸島においては、長期間内政が混乱していましたが、近年治安が著しく向上したことから、2005年からの青年海外協力隊派遣の再開^(注53)やインフラ整備等を通じ、同国の国家復興を支援しています。また、2007年4月に起きた北西部地震・津波災害に対し、日本は緊急援助物資、および国連児童基金（UNICEF）並びに国際赤十字・赤新月社連盟

（IFRC）を通じた緊急無償資金協力の実施、さらには今後の復興支援のための調査を国際協力機構（JICA）にて行い、無償資金協力による被災した病院の復興支援の決定、青年海外協力隊（JOCV）の派遣の実施等、間断なく復興段階につなげるべく支援を行っています。山間部が多く、多民族国家のパプアニューギニアにおいては、テレビ番組による授業改善計画プロジェクトにより都市から隔絶した遠隔地の小中学校の授業の質の改善を支援する等、都市と地方の格差是正を支援しています。

< 広域的な支援 >

各国ごとにきめ細かな援助を行う一方、大洋州島嶼国は環境、保健分野等において共通の開発課題を抱

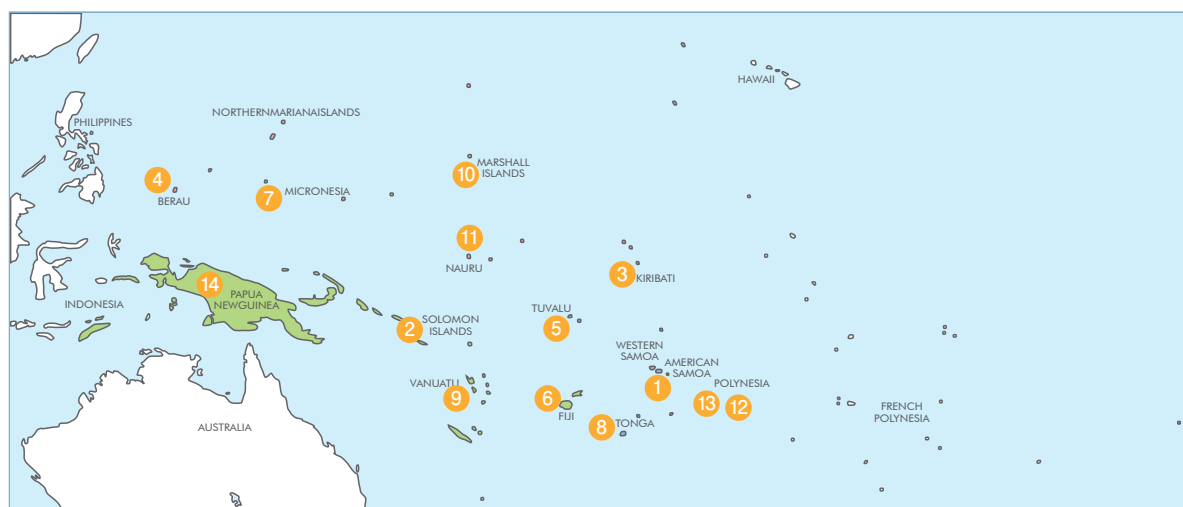
えており、これら大洋州島嶼国が持続可能な発展を達成するためには、大洋州島嶼国個別への協力のみ

注51：EEZ:Exclusive Economic Zone

注52：PIF:Pacific Islands Forum

注53：治安上の問題から、2000年6月以降派遣を中止していた。

図表Ⅱ-40 大洋州における日本の援助実績



(2006年)

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

順位	国または地域名	贈与		計	政府貸付等			合計
		無償資金協力 うち国際機関を通じた贈与	技術協力		貸付実行額	回収額	計	
1	サモア	12.61	—	4.21	—	—	—	16.82
2	ソロモン諸島	10.57	—	3.73	—	—	—	14.30
3	キリバス	8.87	—	1.02	—	—	—	9.88
4	パラオ	4.70	—	4.64	—	—	—	9.34
5	ツバル	7.59	—	0.69	—	—	—	8.28
6	フィジー	0.79	—	8.23	—	1.04	-1.04	7.99
7	ミクロネシア	1.05	—	4.28	—	—	—	5.33
8	トンガ	2.34	—	2.07	—	—	—	4.41
9	バヌアツ	0.22	—	3.79	—	0.10	-0.10	3.91
10	マーシャル	0.82	—	2.30	—	—	—	3.12
11	ナウル	0.07	—	0.41	—	—	—	0.48
12	[クック諸島]	—	—	0.17	—	—	—	0.17
13	[ニウエ]	—	—	0.10	—	—	—	0.10
14	バブアニューギニア	3.88	—	8.83	—	21.66	-21.66	-8.96
	大洋州の複数国向け	—	—	1.02	—	—	—	1.02
	大洋州地域合計	53.52	—	45.47	—	22.81	-22.81	76.19

*1 地域区分は外務省分類。なお、[]は、地域名を示す。 *2 合計は卒業国向け援助を含む。 *3 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

*4 複数国向け援助とは、調査団の派遣やセミナー等、複数の国にまたがる援助。

ならず、大洋州地域としてとらえ、より広域的な利益をも勘案した地域協力を行う必要があります。大洋州地域を広域的にとらえた地域協力も、遠隔教育、廃棄物対策、感染症対策といった分野において展開しています。具体的には、遠隔教育については、フィジーに本部がある南太平洋大学(USP^(注54))を拠点に、USPへの遠隔教育ネットワーク施設支援を通じて、島嶼国の人々に広く高等教育を受ける機会を提供しています。廃棄物対策としては、サモアにある地域国際機関の太平洋地域環境計画(SPREP^(注55))への支援として、無償資金協力によりSPREP訓練・教育センターを建設したほか、SPREPへの専門家派遣や廃棄物対策研修等を行い、島嶼国を対象とした廃棄物対策マスタープラン

の作成を実施することによって地域の環境問題解決に貢献しています。また、感染症対策への支援としては、域内の予防接種事業強化のため、ワクチン供与、低温流通体系の保守、医療廃棄物の安全廃棄を含む安全注射を中心とした予防接種拡大計画(EPI)の協力を世界保健機関(WHO)やUNICEF等とともに実施し、地域のはしかおよびB型肝炎における予防接種率の向上、フィラリア撲滅、HIV/エイズ予防に向けた支援を行っています。これらの分野のほかに、災害の被害が多い大洋州地域において防災対策等の地域協力も検討しており、JICAで行った援助需要調査を踏まえ、協力内容を具体化する予定です。

注54 : USP:University of the South Pacific

注55 : SPREP:South Pacific Regional Environmental Programme

8. 欧州

< 実績 >

日本の欧州に対する2006年の二国間政府開発援助は、約2億2,005万ドルで、二国間援助全体に占める割合は2.9%です。

< 欧州地域の特徴 >

バルトおよび中・東欧諸国は、旧社会主義体制を脱し、市場経済化・民主化に向けた取組を進めており、日本は各国に支援を実施してきています。これらの諸国の中でも発展の度合いは地域によって大きく異なっており、バルト三国を含む8か国（ポーランド、ハンガリー、チェコ、スロバキア、スロベニア、ラトビア、リトアニア、エストニア）は、各国からの支援を得つつ積極的な国内改革を推し進めた結果、2004年5月に、ルーマニアおよびブル

ガリアは2007年1月に、欧州連合（EU）加盟を果たしました。日本も継続的かつ多岐にわたる支援を行うことによって、体制移行に伴う経済的・社会的困難を経験した市民の生活を改善し、安定的な体制転換に協力してきました。EU加盟国は、政府開発援助対象国から外れることとなり、欧州地域に対する支援環境も変化してきています。

< 日本の取組 >

バルトおよび中・東欧諸国の発展に伴い、日本の支援の役割も変化してきています。こうした中、より需要の高い地域や分野に援助を移していく必要があり、欧州地域における援助重点国についても、1990年代の旧ユー

gosラビア紛争の影響で経済状態が悪化した西バルカン地域やウクライナ、モルドバなどの更に開発の遅れた国々に援助の重点を移しつつあります。

● 新規EU加盟国への支援

新規EU加盟国に対しては、国ごとの経済発展の段階にあわせて政府開発援助による支援を段階的に縮小していき、より経済発展の進んでいる国に対しては、政府開発援助卒業後を見据え、二国間協力の在り方について模索していく必要があります。具体的には、今まで行われてきた政府開発援助の成果を民間企業や大学等研究機関間の協力に結びつけることなどです。また、被援助国から援助国へと転換しつつある国に対

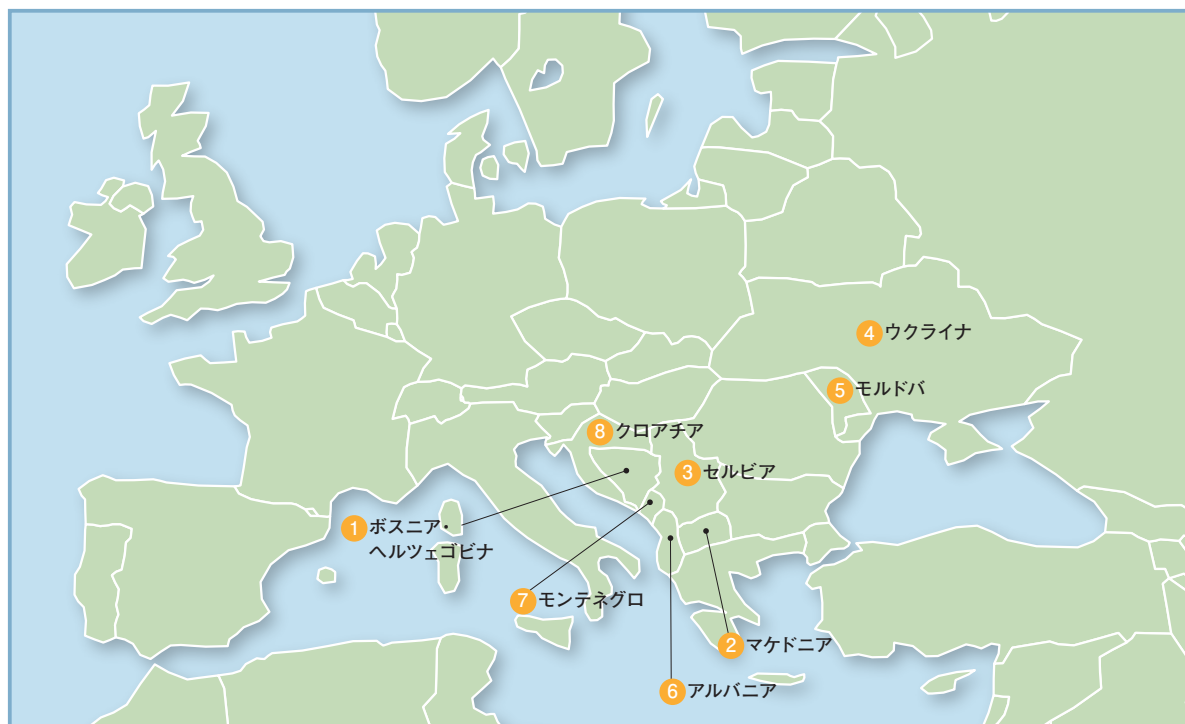
しては、日本の援助国としての経験を共有する等の協力をしていく考えです。さらに、これらの国々とともに、周辺地域におけるより発展段階の低い国に対して、共同で支援する三角協力を進めています。これにより、被援助国の開発が促進されるのみならず、三角協力の相手国にも援助国としての経験が蓄積されるという効果があります。

● 西バルカン地域等への支援

旧ユーゴスラビア紛争によって大きな被害を受けた西バルカン地域では、復旧・復興段階を脱して将来のEU加盟を目指しつつ、開発段階へと移行しています。同地域に対しては、紛争により破壊されたインフラの整備や、保健・医療分野に重点を置いた支援を従来行ってきましたが、近年その発展の段階にあわせ、市場経

済化に資する支援として投資促進のための専門家の派遣や中小企業振興や貿易促進のための研修などの協力も進めています。さらに、平和の定着の観点から、ボスニア・ヘルツェゴビナでは、民族融和のための支援や難民・帰還民等の社会弱者への支援を行ったりしています。バルカン地域共通の課題である環境分野につ

図表Ⅱ-41 欧州における日本の援助実績



(2006年)

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

順位	国または地域名	贈与			計	政府貸付等			合計
		無償資金協力	うち国際機関を通じた贈与	技術協力		貸付実行額	回収額	計	
1	ボスニア・ヘルツェゴビナ	9.22	—	3.33	12.56	3.58	—	3.58	16.13
2	マケドニア	2.59	—	3.48	6.07	3.54	0.15	3.40	9.46
3	セルビア	6.43	—	1.99	8.42	—	—	—	8.42
4	ウクライナ	3.37	—	1.88	5.26	1.34	—	1.34	6.59
5	モルドバ	5.33	—	0.78	6.11	—	—	—	6.11
6	アルバニア	0.03	—	1.95	1.98	2.23	2.30	-0.07	1.91
7	モンテネグロ	—	—	0.17	0.17	—	—	—	0.17
8	クロアチア	0.23	—	0.36	0.60	—	0.66	-0.66	-0.06
	旧ユーゴスラビアの複数国向け	—	—	0.13	0.13	—	—	—	0.13
	欧州の複数国向け	1.20	1.20	0.30	1.50	—	—	—	1.50
	欧州地域合計	31.26	1.20	31.70	62.96	177.63	20.54	157.09	220.05

*1 地域区分は外務省分類。 *2 合計は東欧および卒業国向け援助を含む。 *3 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

*4 複数国向け援助とは、調査団の派遣やセミナー等、複数の国にまたがる援助。

いては、専門家の派遣や研修等の支援を行っているほか、マケドニアおよびアルバニアにおいては、土壌汚染や下水汚染を改善するための開発調査による協力を行いました。

旧ソ連欧州部にあるウクライナでは、2004年12月にユーシチェンコ政権が成立し、民主化が進展する中、2005年7月に同大統領が訪日し、さらに2006年7月には麻生太郎外務大臣(当時)がウクライナを訪問するなど、日本との二国間関係がより深まっています。こうした

動きを受けて、日本も国際社会と協調しつつ、ウクライナの一層の民主化、市場経済化に向けた努力を支援しています。

また、欧州地域で最も発展が遅れているモルドバに対しては、同国の主要産業である農業分野に対して、これまで貧困農民への支援として農業機械・肥料の供与を行っており、同国の農業自給率に大きく貢献しています。